

指定管理者制度導入施設評価票

評価対象年度	令和5年度		
施設名	秋田県営男鹿オートキャンプ場	設置年	平成 11 年
所在地	男鹿市北浦北浦字平岱山1-1		
指定管理者	株式会社おが地域振興公社		
県所管課	観光戦略課 観光地域マネジメント推進 チーム		

1 施設の概要

設置目的	恵まれた自然の中で県民が自由時間を利用して行う観光レクリエーション活動のための利便の増進を図り、ゆとりのある県民生活の実現に寄与するとともに、県内外の交流を促進し、地域の活性化を図る。					
県の施策上の施設の位置付け	<p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における施設の位置付け・目標</p> <p>人口減少の進行やデジタル技術の進展等のほか、コロナ禍により旅行ニーズの個人化・個性化が一層強まるなど、観光を取り巻く環境が大きく変化している中、自立した稼ぐ観光エリアの形成に向けた地域観光を担う施設</p> <p>新秋田元気創造プランや各分野の個別計画等における目標を達成するための取組として施設に求められているもの</p> <p>旅行者の多様なニーズに応じたサービスの提供</p>					
施設の面積	敷地面積103,279.00㎡、延床面積1,308.91㎡					
主な設置施設	管理棟、コテージ、サニタリー棟など					
指定管理業務の内容	料金制	有（完全利用料金制）				
	料金設定	別紙				
	サウンディング実施対象施設※					
	指定期間	R3.4.1		～	R8.3.31	
	営業期間・時間	テントサイト等:4/10～11/30、コテージ:通年				
自主事業の内容	無し					
直近3年の年間利用者数	R3	6,858 人	R4	8,442 人	R5	7,238 人
直近3年の年間利用収入	R3	17,691 千円	R4	21,468 千円	R5	20,213 千円
直近5年の収支決算(単位:千円)		R元	R2	R3	R4	R5
収入計		24,311	14,664	17,691	21,468	20,213
利用料金収入		17,047	12,860	15,368	19,078	18,381
指定管理料						
その他収入		7,264	1,804	2,323	2,390	1,832
支出計		22,873	14,379	17,448	19,595	21,002
人件費		10,500	4,284	8,925	9,398	9,960
光熱水費		2,027	1,475	1,880	2,744	2,820
修繕費		733	774	469	897	1,807
外部委託費		594	647	839	1,106	760
その他経費		9,019	7,199	5,335	5,450	5,655
差引		1,438	285	243	1,873	▲ 789

※単年度維持管理・運営費が1億円以上の公募施設について、民間事業者の意見を参考に運営手法や公募要件を検討するため、指定期間終了の3年前にサウンディング(官民対話)を実施する。

2 観点ごとの評価

<観点 I> 施設の設置目的（施設の目指す姿）の達成に関する取組

【ポイント】

施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための取組がなされ、その効果があったか。

○指定期間における運営方針・施設の利用目標

(R6年度以降に指定管理を開始・更新する施設から基本協定書に定めることとなっているため、それまでは記載不要)

○目標の設定(毎年度、県と指定管理者が協議の上、業務計画書に定める目標)

令和5年度 の目標	利用者数 8,500人
--------------	-------------

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	実績	7,238	達成率	85.2%	
	具体的な 取組と その効果	高級キャンプの開催や学校等の利用促進を継続して行ったが、7月の大雨災害により、キャンプ場に被害はなかったものの利用者が激減した（前年7月比812名減282件減）。			
直近3年 の実績	年度	R2年度	R3年度	R4年度	
	目標	7,000	6,300	6,900	
	実績	5,905	6,858	8,442	
	達成率	84.4%	108.9%	122.3%	
令和6年度 の目標 (設定根拠)	目標	8,000人			
	設定根拠	R5年度はキャンプブームが一段落し7月に大雨災害あった中で7,238名の利用があった。7月に例年並みの利用があると見込み8,000名を設定。			

※指標が複数ある場合は欄を適宜追加すること。

<観点 I>の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】次の基準により評価。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。
また、施設の設置目的(施設の目指す姿)を達成するための、指定期間における運営方針・施設の利用目標について、指定期間開始年度から評価対象年度までの達成状況をコメント欄に記載すること。

A: 目標達成(数値目標の場合は100%以上)

B: A及びC以外

C: 目標達成に向けて改善が必要(数値目標の場合は80%未満)

<観点Ⅱ> 施設の有効性（利用者の満足度）の向上に関する取組

【ポイント】

サービスの質を維持・向上するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

利用者満足度 令和5年度 の実績	実績	78.2%		
	具体的な 取組と その効果	場内環境整備(芝・草刈り)の充実を図り、コテージには新たにエアコンが設置されたため、夏期間の苦情がなくなった。		
利用者満足度 の状況 (直近3年)	R2年度	R3年度	R4年度	
	70.8%	75.5%	76.3%	

<観点Ⅱ>の評価

評価欄	評価者	評価	コメント
	指定管理者	B	
県 (所管課)	B		

【評価基準】次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A:満足度80%以上 B:A及びC以外 C:満足度60%未満

<観点Ⅲ> 効率性の向上等に関する取組

(1)経費の低減

【ポイント】

施設の管理運営(指定管理業務)に関し、経費を効率的に低減するための十分な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	経費の 低減実績	R5年度経費 21,002千円(R4年度 20,004千円)
	具体的な 取組と その効果	埋設水道管の漏水により、場所特定のための工事を行ったため修繕費が91万増加し経費増加したが、委託費・備品費の削減等を行い経費増加を最小限に抑えた。

※費用の総額では効果が計れない場合は、例えば利用者1人当たりの単価を算出する方法等も考えられる。

(2)収入の増加 ※指定管理料制施設を除く

【ポイント】

収入を増加するための具体的な取組がなされ、その効果があったか。

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	収入の 増加実績	R5年度収支 ▲789千円(R4 1,464千円)
	具体的な 取組と その効果	7月の大雨により減収したが8月に広告で利用者増加を図った。

＜観点Ⅲ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	
	県 (所管課)	B	

【評価基準】 次の基準により評価を行う。基準によらず各区分に相当すると認められる場合は、コメント欄に理由を付すこと。

A: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上改善

B: A、C以外

C: (1)経費の低減、(2)収入の増加とも前年比で5%以上悪化

＜観点Ⅳ＞ 公の施設にふさわしい適正な管理運営に関する取組

【ポイント】

施設の管理運営（指定管理業務）の適切な実施に向けた具体的な取組がなされ、その効果があったか

○指定管理者による実績報告

令和5年度 の実績	<p>○人員配置 施設の管理運営に必要な人員を配置しており、サービス提供に支障は生じていない。</p> <p>○地域や関係団体等との連携 学校等の利用の促進を進めるほか、地域で活動している団体と連携を図っている。また、キャンプ利用客に対し温浴ランドおがと協力し、焼肉セットや男鹿の海産物を販売し、男鹿市の観光地・観光施設をPRした。</p> <p>○安全対策 施設の点検結果から、必要に応じて修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。</p> <p>○危機管理等 事故防止マニュアル等及び緊急時連絡体制を整備している。</p>
--------------	---

＜観点Ⅳ＞の評価

	評価者	評価	コメント
評価欄	指定管理者	B	顧客ニーズに合わせるため、アンケートや直接の声かけで、希望を把握して要望に応えるよう努めた。
	県 (所管課)	B	施設の管理運営等、指定管理業務は適正に行っており、必要に応じて修繕を行い、利用者が常に安全に利用できる状態を保っている。

【評価基準】 A: 順調(改善点なし)、B: 概ね順調(重大な問題点なし)、C: 改善が必要(重大な問題点あり)
県(所管課)の評価においては、モニタリング結果を踏まえて評価を行う。

【県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方】

※全施設記載

○県の施策の達成状況(施設を運営することで、県の施策がどの程度達成されたか等)
男鹿地域のアウトドア観光拠点として利用され、また、周辺地域への誘客にも寄与している。
○施設運営の課題
1999年に建設されてから25年が経過し、施設の老朽化が進んでおり、各種設備等の修繕を計画的に実施していく必要がある。
○今後の方向性(県の施策の達成状況や課題を踏まえて、今後所管課としてどのように対応していくか等)
利用者の安全や利便性の向上を図るための施設修繕を実施し、引き続き、男鹿地域の観光拠点施設として周辺地域への誘客を図る。

【外部有識者委員会による評価(提言):令和 年度実施】

※今年度評価対象施設は、外部有識者委員会終了後、行政経営課が記載の上公表する。

評価(提言)
○施設の管理運営状況について(<観点Ⅰ>~<観点Ⅳ>に対するコメントを記載)
○県の施策達成に向けた施設運営について (県の施策達成に向けた県所管課の施設運営に対する考え方を踏まえてコメントを記載)

【外部有識者委員会による評価(提言)を踏まえた今後の対応方針:令和 年度策定】

今後の対応方針
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針を記載)
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針を記載)

【今後の対応方針の進捗状況について】

※今後の対応方針策定済みの施設について、策定翌年度の評価対象年度から記載

今後の対応方針の進捗状況
指定管理者(施設の管理運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載)
県所管課(県の施策達成に向けた施設運営等について今後の対応方針に係る進捗状況を記載)

(10男鹿オートキャンプ場) 指定管理者制度導入施設評価票 別紙 (料金表)

秋田県営男鹿オートキャンプ場

区分		使用の単位	利用料金の額	
入場料	小学校児童及び中学生徒	1人につき	250円	
	一般		500円	
施設等利用料	テントサイト	宿泊	1区画1泊につき	4,500円
		日帰り	1区画1回につき	1,700円
	キャンピングカーサイト	宿泊	1区画1泊につき	6,600円
		日帰り	1区画1回につき	2,300円
	広場兼用テントサイト	宿泊	1区画1泊につき	2,200円
		日帰り	1区画1回につき	1,100円
	コテージ	宿泊	1区画1泊につき	13,500円
		日帰り	1区画1回につき	4,500円
	シャワー		1回につき	300円

備考 この表における「小学校児童及び中学生徒」には、これらの者に準ずる者を含むものとする。